

1 地域のつながりを大切にしまちづくり

(1) 誰もが参加・交流できる 地域活動の支援

基本施策

誰もがまちづくりに関心を持ち、地域の課題解決に向けて主体的に取り組むことができるよう、町民のコミュニティ意識の向上を図るとともに、地域活動の支援を進めます。

また、地域の身近な活動拠点の利用を促進し、多様な交流機会や語り合いの場を創出します。

現状と課題

- 本計画の策定過程におけるまちづくりワークショップの中で、世代をこえて人と人とのつながりを実感できるまちづくりの大切さについて、多くの町民が共通認識を持っていることがわかりました。
- 行政区等における地域活動は、町民に身近な存在として、交流や助け合い等、地域の生活を支える基盤となるものです。しかし、近年のライフスタイルや価値観の多様化により、地域活動に参加する人は全国的に少なくなっている傾向がみられます。
- 町民意識調査の結果では、年齢別では若い世代、住居別では集合住宅（賃貸）、職業別では会社員や学生において、地域とのつながりが薄い傾向がみられ、地域活動への参加率も低い状況がうかがえます。さらに行政区では、多くの区長が5年前と比べて活動が活発になっていると感じている一方で、地域活動への町民の関心の薄さや、担い手の高齢化、担い手不足が課題としてあげられています。今後、町民のコミュニティ意識を高めるとともに、幅広い世代が参加できる仕組みづくりが求められています。
- 本町では、子ども会や老人クラブ、婦人会等が地域で活動し、これまでも団体間交流などが行われてきました。しかし近年、地域活動団体の中では、加入率の低下に伴い、役員の負担増大、参加者や活動内容の固定化などが課題となっています。今後、より柔軟な発想を持って魅力的な地域活動が展開されるよう、世代や地域、団体の枠をこえて活動内容について共有できる場が求められています。



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	地域行事に参加している町民の割合	%	35.2	
客観指標	公民館主催の生涯学習活動への参加人数	人/年	30,370	34,000

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①地域活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動の意義を広く周知し、町民のコミュニティ意識の向上を図ります。 身近な地域活動への支援を行うとともに、町民と行政が協働で、さまざまな地域課題の解決に向けた取組を推進します。 公民館等の地域活動拠点の運営を支援するとともに、活動拠点の活用を促進します。
②つながりを 実感できる 交流の機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな町民が集い、世代をこえてまちづくりについて考える機会づくりを促進します。 誰もが気軽に参加できる機会づくりなど、町民による主体的な世代間交流や地域間交流を促進します。



かすや未来カフェ



主要な協働の展開

誰もが身近な地域でつながりを持てるよう、町民は地域活動に参加し、世代間交流や地域間交流を進めます。

- 地域活動への関心を持ち、積極的に参加する
- 世代間交流や地域間交流の場をつくる

町民

行政

- 町民の地域活動を支援する
- 地域活動拠点の運営を支援する

1 地域のつながりを大切にしまちづくり

(2) 人と地域が輝く まちづくり活動の推進

基本施策

地域活動団体やボランティア団体、NPO^{*1}、企業等がまちづくり活動に積極的に参画し、それぞれの知恵やノウハウを共有し相乗効果を得ることができるよう、協働の仕組みづくりを進めるとともに、担い手の育成を行います。

❖ 現状と課題

- 価値観やライフスタイルの多様化、核家族化の進行等に伴い、町民のニーズも複雑・多様化しており、行政だけでは解決が困難な課題が増加しています。こうした背景から、これまでのように行政のみが公共サービスを担うのではなく、地域活動団体やボランティア団体、NPO、企業等が積極的に参画し、協働でまちづくりを推進していくことが求められています。
- 協働のまちづくりを推進していくためには、まず自ら取り組むという姿勢が必要です。本町ではこれまで、まちづくりや地域コミュニティの活性化に資する活動に対して支援を行うとともに、地域活動の情報発信に努めてきました。しかし、一部の活動団体では、参加者の固定化や高齢化がみられ、担い手の育成等が課題となっています。今後は、SNS^{*2}等も活用した新たな情報発信手段の検討や、町民の協働に対する理解促進のための啓発活動の実施、協働の担い手となる人材の発掘及び育成にも力を入れ、より時代にあった協働の仕組みを検討する必要があります。
- 本町のボランティアセンターでは、ボランティア団体への活動支援やボランティアの育成に取り組んできました。近年、町民や企業の自主的な社会貢献活動が活発になっており、本町においても、さらに多様な団体の参画を促し、地域のニーズに応じた活動が展開されるよう、ボランティアセンターの機能強化も含めて支援していく必要があります。

※1 NPO：Non Profit Organization の略語で、利益を目的としない組織のこと

※2 SNS：Social Networking Service の略語で、登録した者同士が、メッセージや写真等により相互にコミュニケーションをとることが可能なインターネット上のサービスのこと



指標

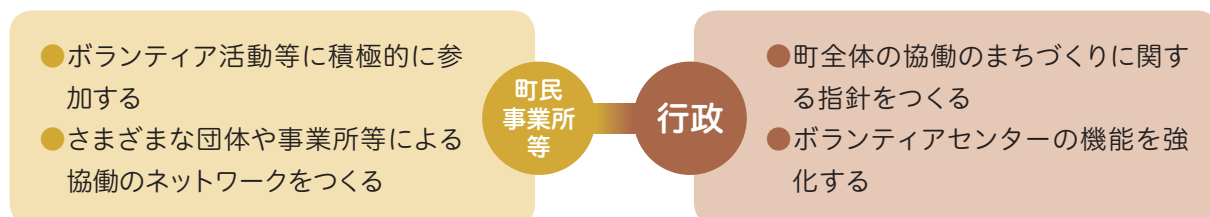
区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	まちづくりに参加したいと思う町民の割合	%	28.9	
客観指標	ボランティアセンター登録者数	人	698	750
	まちづくり活動団体支援数	団体	7	15

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①協働の仕組みづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 町民や町職員が協働についての理解を深め、共通の認識を持って、協働のまちづくりを進めるための取組を実施します。 本町のボランティア担当窓口を一本化し、ボランティアセンターの機能強化を図るとともに、まちづくり活動について、新たな手段を活用した情報発信に取り組みます。 まちづくりや地域の活性化を目的とした町民の主体的な活動を積極的に支援するとともに、団体間の連携を促進します。
②担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代と活動団体を積極的につなげ、組織の新陳代謝を促し、次世代を見据えた活動団体の育成を行います。 協働のまちづくりの担い手として、団塊の世代や元気な高齢者等の地域における潜在的な人材を発掘し、活動支援に取り組みます。

主要な協働の展開

地域活動団体やボランティア団体、NPO、企業等がともに積極的にまちづくり活動に参加し、協働の仕組みをつくります。



2 地域でともに助け合う安全なまちづくり

(1) 災害に強い地域社会の実現

基本施策

近年、さまざまな災害が発生している中、「自分の身は自分で守る」という町民の防災意識の向上に努めるとともに、防災・減災に向けた、自主防災組織の活動を支援します。

また、迅速かつ効果的に災害に対処していくため、防災・危機管理体制の強化を行います。

現状と課題

- 近年、大規模地震の発生や気候変動による台風の大型化に加え、局地的集中豪雨の発生など、甚大な被害が発生する危険性が高まっています。
- 平成25年に災害対策基本法が一部改正され、高齢者、障がい者、乳幼児等、災害時に特に配慮を必要とする人のうち、避難時に支援が必要な対象者名簿の作成が義務付けられました。市町村においては、避難行動要支援者を的確に把握するとともに、地域住民による日頃からの見守り活動とあわせた実効性のある支援体制づくりが求められています。また、要配慮者の避難所生活における支援も重要な課題となっています。
- 本町では、平成25年度に「粕屋町地域防災計画」を策定し、町民の防災力の向上をめざし、防災知識の普及や消防団への支援、自主防災組織の設置などに取り組んできましたが、今後も、町民一人ひとりの「自助」、地域社会がお互いを守る「互助・共助」、そして町や公的機関等が連携して実施する「公助」が連携しながら、さらに取組を進めていくことが重要です。



自主防災避難訓練



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	災害用備品を準備している町民の割合	%	18.1	
客観指標	自主防災組織設置率	%	45.8	100
	避難行動要支援者のうち、地域支援者が決定している人の割合	%	5.0	100

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①災害に備えた地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域の消防・防災を担う各種団体との連携をさらに進めるとともに、地域内での継続的な活動のため、人材育成や技術等の支援及び消防団組織の多様化を図ります。 公共施設や避難所等について、災害時を想定して安全性を確保するとともに、防災設備等の適切な管理を図ります。 自主防災組織の設置や避難行動要支援者の支援体制の確立を図るとともに、町民の防災意識の向上に努め、各行政区での自主的な防災活動を支援します。 大規模災害時における応急対策をより迅速に行うため、関係機関等と相互応援の協定を締結し連携強化に努めるとともに、災害ボランティアの受け入れについても、福岡県災害ボランティア本部及び粕屋町社会福祉協議会等と連携しながら、ボランティア活動が円滑に行える体制づくりを進めます。
②防災・減災に向けた環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 浸水被害や土砂災害等が起きやすい区域を中心に、防災・減災のための対策を進めるとともに、災害発生時には、迅速な応急対策と早期復旧を図ります。

関連する計画 粕屋町地域防災計画

主要な協働の展開

災害に強いまちをつくるため、町民や事業所等は日頃からの備えを徹底し、行政は防災・減災に向けた町民意識の向上に取り組めます。

● 防災訓練への参加、災害用備品の準備など、日頃から災害時に備える

町民
事業所
等

行政

- 防災講座の充実を図るなど、町民の意識向上に取り組む
- 自主防災組織の活動支援を強化する

2 地域でともに助け合う安全なまちづくり

(2) 事故や犯罪が起こりにくい 地域社会の実現

基本施策

交通死亡事故や飲酒運転の根絶に向け、関係機関と連携し、町民の交通安全意識の高揚を図るとともに、安全な交通環境の整備を図り、交通事故を抑制する地域づくりを進めます。

身近な地域における犯罪被害防止に向け、関係機関と連携し、防犯対策の強化や体制の充実に取り組み、犯罪が起こりにくい地域づくりを進めます。

現状と課題

- 本町は福岡市に隣接しており、町の東西を国道や県道が横断、南北を九州自動車道が縦断し、交通量と交通事故発生件数が非常に多くなっています。今後は、交通事故が発生しにくい道路環境の整備を進めるとともに、自転車利用者も含めたすべてのドライバーのマナーアップに向けた啓発活動を強化する必要があります。
- 依然として高齢者や子どもが被害に遭う交通事故が多いため、警察や交通安全指導員、地域ボランティア団体などと連携しながら、交通弱者にやさしいまちづくりの実現に向けた交通安全対策を進めていく必要があります。
- 本町は、平成23年度に県内で初めて「飲酒運転根絶に関する条例」を制定し、飲酒運転の根絶に向けた積極的な活動に取り組んでおり、今後も町民の意識啓発等を継続していくことが必要です。
- 近年、全国的に高齢者を狙った詐欺事件や悪質商法、一人暮らし世帯や子どもを狙った犯罪が後を絶ちません。町民同士の見守り活動や防犯カメラの設置、防犯情報の共有等により、地域の中の不審な行為などを迅速に発見し、犯罪を未然に防ぐことが必要です。
- 本町では町民の安全で平穏な生活の確保をめざし、「粕屋町暴力団排除条例」に基づいた取組を進めるとともに、町民の防犯意識を高め、自主的に地域パトロールや子どもたちの見守り運動を展開するなど、今後も、防犯活動に積極的に取り組むことが重要です。



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	事故や犯罪が少なく安全な町だと思う町民の割合	%	40.2	
客観指標	交通事故発生件数	件/年	494	0~450
	犯罪発生件数	件/年	871	0~700

※交通事故発生件数や犯罪発生件数は、0であることが町民すべての願いであり、最終的な目標ではありますが、実際の発生状況を鑑み、実現可能な目標をあわせて設定しています。

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①交通事故を抑制する地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 各種教室や講演等を通して、交通死亡事故と飲酒運転の根絶等、交通安全に対する意識啓発を図ります。 交通環境の整備を進め、高齢者や子ども等の交通弱者の安全確保に向けた取組を推進します。
②犯罪が起りにくい地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪の発生を未然に防ぐため、町民への情報提供や相談支援を推進します。 警察や防犯ボランティア団体等と連携し、防犯対策の強化を図ります。 悪質商法・契約や取引に関する消費者トラブルに対応するため、かすや中南部広域消費生活センターの利用を促進します。 犯罪の未然防止活動に取り組み、犯罪が起りにくい環境づくりを進めます。

主要な協働の展開

交通事故や犯罪が起こらないよう、日頃からの見守り活動や、町民一人ひとりのマナー向上に向けて取り組みます。

- 飲酒をしたら運転しないなど、交通ルールを守る
- 防犯パトロールなど、地域の見守り活動を行う

町民
事業所
等

行政

- 交通安全や飲酒運転根絶に向けた教室を開催するなど、町民の意識向上に取り組む
- 犯罪の未然防止に向け、町民への情報提供や相談支援を行う

3 未来を担う子どもたちを育むまちづくり

(1) 子どもたちの生きる力を育む 教育の推進

基本施策

子ども一人ひとりに応じた教育が提供され、確かな学力が育まれるよう教育体制の充実に取り組むとともに、心身の豊かさや健やかさを育むための取組を展開します。

また、子どもたちが安全・安心かつ快適に学習できる環境づくりとともに、家庭や地域から信頼される学校づくりを進めます。

現状と課題

- 国では、第2期教育振興計画を策定し、基礎的な学力の向上や豊かな心の育成、体力の向上といった、「生きる力」の確かな育成をめざした方策を進めています。本町においても、このような教育改革の理念を重視し、今後も「確かな学力・豊かな心・たくましい体」を育成する学校教育の充実を図り、生きる力の定着に向けて児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな取組を推進していく必要があります。
- 本町では校舎等、教育関連施設の老朽化が進んでいるとともに、児童・生徒数の増加に伴い、計画的に改修や増築等を進めてきましたが、今後も引き続き、施設の整備が必要となっています。
- 国の法律改正により、平成27年度から教育委員会制度が変更され、首長と教育委員会の連携を強化するため、すべての地方公共団体に総合教育会議が設置されることとなりました。本町では、これまでも町長と教育委員会で定期的に教育行政に関する会議を行ってきましたが、今後は総合教育会議においても協議していくこととなります。
- 本町では、学校、教育委員会、行政、児童相談所、警察及び教育関係者で構成される「粕屋町いじめ問題対策連絡協議会」を設けています。また、重大な事態が発生した場合には、弁護士や医師等の専門家による「いじめ問題専門委員会」において、いじめ防止等のための対策を講じることとなります。今後も、すべての教育活動を通して、いじめ防止につながる道徳教育や心を豊かにする教育等を充実していく必要があります。

※1 全国学力・学習状況調査：毎年4月に文部科学省が実施する、小学校6年生及び中学校3年生の全児童・生徒を対象に、国語・算数(小学校)、国語・数学(中学校)について行う学力調査

※2 全国体力・運動能力、運動習慣等調査：毎年4月～7月に文部科学省が実施する、小学校5年生及び中学校2年生の全児童・生徒を対象に、反復横跳びや50m走など8種目について行う実技調査



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	教育環境が整っていると思う町民の割合	%	30.0	
客観指標	全国学力・学習状況調査 ^{※1} における国の平均正答率以上の教科の割合	%	75.0	87.5
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ^{※2} における国の平均値以上の種目の割合	%	50.0	75.0

推進施策の展開

施策名	施策の概要
① 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な知識や技能を習得させるとともに、「自分の考えを持ち伝え合う」「わかりやすく説明する」など、確かな学力の育成を図ります。 ・他人を思いやる心や公共心を身に付けることができるよう、道徳教育や読書活動等を通して、豊かな心の育成を図ります。 ・体育・スポーツ活動を充実させ、健やかな体の育成を図ります。 ・学校給食等を通して、食への関心を深め、家庭や地域と連携した食育を推進します。 ・障害のある児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行い、特別支援教育の充実を図ります。 ・経済的理由によって就学困難な家庭に対する就学援助の拡充を図ります。
② 快適な学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が安全で快適に学習に取り組むことのできる環境を整えるため、教育関連施設や設備の充実に努めます。
③ 家庭や地域から信頼される学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質向上を図るとともに、家庭や地域の教育力の向上に向けた取組など、信頼される学校づくりを進めます。 ・いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止や早期対応に向け、きめ細かな指導や支援を行います。

関連する計画 粕屋町教育行政の目標と主要施策

主要な協働の展開

学校・家庭・地域・行政が連携して、次世代を担う子どもたちの生きる力を育みます。

●生活習慣の形成など、家庭教育を行う

町民

学校行政

●家庭や地域と連携し、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな取組を行う

3 未来を担う子どもたちを育むまちづくり

(2) 地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成

基本施策

学校・家庭・地域が連携し、青少年の自主性や社会性を育むためのさまざまな活動を支援するとともに、町全体で子どもを見守り育む環境づくりを進めます。

また、青少年が次世代を担い、町の発展のために寄与することができるよう、ふるさとへの愛着と誇りを育みます。

現状と課題

- 近年、核家族化や地域住民のつながりの希薄化などから、祖父母世代や地域住民が子育てに関わることがむずかしくなり、子どもや子育て家庭の孤立化が懸念されています。また、スマートフォンやタブレットの普及等、情報技術の発展は人と人とのつながり方を変え、青少年を取り巻く環境にも大きな影響を与えています。学校や家庭だけでなく、地域のボランティアや企業等の協力のもと、さまざまな大人とのふれあいやつながりの中で、青少年を健やかに育む環境づくりが求められています。
- 子育ては家庭だけのものではなく、将来の地域を支えるための人づくりといえます。また、地域全体が子どもと関わりを持つことで、子どもの郷土愛を育むことも大切です。
- 子育て世帯の転入が多く、都市化が進む本町では、特に子育て支援に対するニーズが高くなっていますが、相談先がわからず子育てに不安や負担を感じる保護者もみられることから、社会的な支援が求められています。
- 中学生を対象とした意識調査では、大半が「粕屋町を好き」と回答している一方、「粕屋町に住み続けたい」もしくは「進学などで一時的に粕屋町を離れても、また戻って来て住みたい」という回答が少ないことから、将来、粕屋町を担う人材として育み、より一層町への愛着と誇りを高めていく必要があります。



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	青少年の育成について学校・家庭・地域の連携が十分だと思う人の割合	%	23.2	
客観指標	家庭教育学級参加者数	人/年	3,945	4,300
	成人式参加率	%	73.1	75.0

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①みんなで 青少年を育む 地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校PTA連絡協議会や子ども会育成会連絡協議会等への支援を通して、学校・家庭・地域の連携を密にし、地域で子どもを育む環境づくりを進めます。 学校や地域でのボランティア活動体験等、地域住民との主体的なふれあいや助け合いを通して、青少年が心豊かに育つ環境づくりを進めます。 地域活動団体や企業等、地域の多様な主体に対し、青少年健全育成への協力を積極的に働きかけるなど、地域の教育力の向上を図ります。 青少年がインターネット上及び店頭等での有害情報にふれる機会を減らし、犯罪や非行を防止するために、見守り体制を強化します。
②ふるさとを愛する 心の育成	<ul style="list-style-type: none"> 町の歴史・文化や多様な人材を活用した授業、校外学習活動、地域行事への参加等を通して、児童・生徒の町に対する愛着と誇りを育みます。 青少年が新たに地域を担う一員として自覚を持つことができるよう、意識啓発を行います。

関連する計画 粕屋町社会教育計画書、粕屋町教育行政の目標と主要施策

主要な協働の展開

青少年が心身ともに健やかに育ち、町への愛着と誇りを持てるよう、地域ぐるみで子どもたちの社会性を育む機会をつくります。

- 地域で青少年と大人がふれあう場をつくる
- 青少年に地域内での交流の場への参加を促す

町民
事業所
等

行政

- 地域や事業所等と連携し、多様な校外学習を行う
- 交流活動等を支援し、地域内での行事参加率を向上させる

4 身近な学びと交流があるまちづくり

(1) ライフステージ^{※1}に応じた 学びと交流の推進

基本施策

町民が生涯を通じて心身ともに豊かな生活を送ることができるよう、身近な拠点施設において生涯学習やスポーツ活動を行うことができる機会の充実を図ります。

また、日常から質の高い文化・芸術に親しむ機会を充実するとともに、町民の自主的な文化・芸術活動や文化を通じた交流活動への支援を行います。

現状と課題

- 自由時間の増大や生活様式の多様化、情報化、国際化の進展等の時代潮流の変化により、生涯を自分らしく心豊かに過ごすため、自ら学ぼうとする生涯学習への意識が高まっています。今後、生涯学習やスポーツ活動へのニーズの多様化に対応するため、ライフステージに応じた活動の充実が求められています。
- 価値観が多様化する社会において、人々の生活に潤いをもたらす文化・芸術の果たす役割は大きくなっています。今後は町民が気軽に文化・芸術に触れ、親しむことができる環境づくりや、町民参加型による取組を充実させていく必要があります。
- 本町では、町民がいつでも学習やスポーツ活動を行える拠点施設が整備されており、生涯学習センターや総合体育館等、各施設の利用者は増加しています。今後も引き続き、これらの拠点施設を有効活用した活動機会や場の提供により、町民の自主的な活動をさらに推進していくことが必要です。
- 本町では、アジア太平洋子ども会議における子どもたちの国際交流体験を通して、子どもたちが国際的な視野を広め、異文化への理解を深めるための取組を進めています。今後も、子どもたちが外国語や異文化への理解を深めるための身近な機会の充実が求められます。

※1 ライフステージ：年齢に伴って変化する生活段階のこと



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	身近に学びの機会があると思う町民の割合	%	29.3	
客観指標	粕屋町立図書館の来館者数	人/年	205,251	250,000
	粕屋町立生涯学習センターの利用者数	人/年	229,720	250,000
	粕屋町総合体育館の利用者数	人/年	240,294	250,000

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①生涯学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の拠点となる関連施設において、利用者のニーズに応じた学習や活動ができる環境づくりに努めます。 地域の人材や文化資源の活用、町民及び関係団体等への研修会の開催等を通して、生涯学習の活性化を図ります。
②生涯スポーツ活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> 町の拠点施設において、さまざまな教室の開催等、スポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。 町民が気軽に参加できるスポーツ大会等を通して、町民のスポーツ活動への参加促進を図ります。 体育団体への活動支援等を通して、地域におけるスポーツ活動を推進します。
③文化を通じた交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 町民が日常生活の中で文化・芸術に触れ、親しむ機会の充実を図るとともに、町民参画型の文化・芸術活動の促進を図ります。 町民の異文化理解を深めるため、国際交流活動への積極的な支援や機会の提供等、外国の人々との交流促進を図ります。

関連する計画 粕屋町社会教育計画書、粕屋町子ども読書活動推進計画

主要な協働の展開

町民一人ひとりの知識や経験、町のさまざまな拠点施設を活用し、町民が互いに学び合うことのできる場をつくります。

- 生涯を通じて学び続ける意欲を持ち、さまざまな学習機会に参加する
- 学習により得られた成果を地域の活性化につなげる

町民

行政

- 生涯学習やスポーツ活動等の拠点施設が有効活用されるように、事業展開を図る
- 生涯学習における町民の自主的な活動を支援する

4 身近な学びと交流があるまちづくり

(2) 郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現

基本施策

本町の貴重な文化財を継承するため、調査や保存・管理に努めるとともに文化財保護に関する普及活動を行います。また、地域や学校と連携した多様な学習機会を通し、町の歴史と文化に対する理解を深めることで、町民の郷土に対する愛着や誇りを育みます。

現状と課題

- 近年のまちづくりにおいては、文化財を地域資源と捉え、人々を引きつける魅力を活用した地域の活性化に期待が寄せられていることから、文化財を保存し、次世代へ継承することが重要となっています。
- 本町においては、平成26年に古代役所の存在を示す政庁跡や倉庫群が発見されたことにより、飛鳥時代から奈良時代にかけて、糟屋郡の政治の中心地であったことが明らかになりつつあります。今後も、貴重な遺跡に対する調査や保存の取組が求められています。
- 本町では、一般の町民を対象とした歴史講座等、地域の歴史に触れる機会の創出に取り組んできました。文化財は本町の歴史や文化を正しく理解するうえで欠かせないものであるため、今後も文化財の積極的な保存・活用に取り組むとともに、多様な学習の機会を創出することで、町の歴史と文化に対する理解を深め、町民の郷土愛を育んでいく必要があります。



阿恵遺跡現地説明会



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	郷土の歴史に興味を持っている町民の割合	%	35.2	
客観指標	歴史資料館の来館者数	人/年	9,759	11,000

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①文化財の保存・有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の文化財に関する調査や適切な保存・管理を行います。 ・文化財の次世代への確かな継承を図るため、文化財保護に関する普及活動を行います。 ・歴史資料館等を活用した講座の開催や、地域や学校と連携した学習支援等を通して、町の歴史や文化に対する理解を深め、町民の郷土愛を育みます。

関連する計画 粕屋町社会教育計画書



図書ボランティア団体による町の歴史布絵本

主要な協働の展開

文化財の調査・公開・活用を図るとともに、地域や学校と連携した学習の場をつくります。

- 町の歴史や文化に興味を持ち、学習機会に参加する
- 町の歴史や文化を学び、次世代へ継承する活動に取り組む

町民

行政

- 町の郷土史を広く町民に情報発信し、学習機会を提供する
- 文化財の調査や保存・管理を図り、次世代への継承に取り組む